

# 障がい福祉瓦版

## 医療的ケア児について

■申し込み・問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

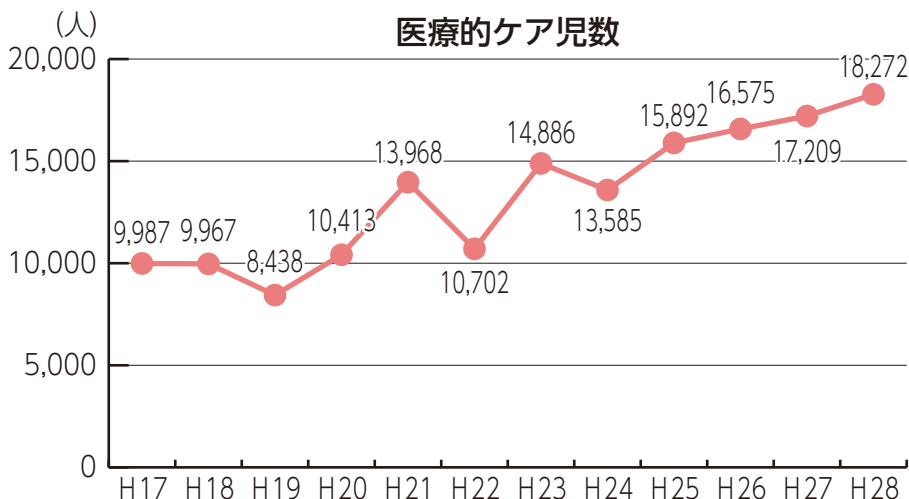
みなさんは「医療的ケア児」という言葉を耳にしたことがありますか。日常会話ではあまり使うことはありませんが、テレビや新聞などで聞いたことがあるという方もいるのではないのでしょうか。

今回は、医療的ケア児の現状や課題、そして市としての取組についてお知らせします。

### 医療的ケア児とは？

日常的に、たんの吸引や経管栄養・人工呼吸器の管理などの医療的ケアが必要な障がい児を、医療的ケア児といいます。

医療技術の進歩により、医療的ケア児は全国的に増加しています。医療的ケア児本人はもちろん、介護する家族の負担軽減のため、在宅で医療的ケア児が生活するための支援体制の拡充や、医療的ケア児を受け入れる学校や施設等の整備が必要となっています。



(平成 29 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究(田村班)」報告)

### 市には医療的ケア児は何人いるのでしょうか？

栃木県が平成30年3月に発表した調査報告書によると、県内では361名、市には7名の医療的ケア児がいます。しかし、全県を対象としたこの調査では、この方々がどのような生活をしているのかといった詳細まで把握することは難しく、これから市としての取組を考えるうえで、対象となる方々の負担にならない方法で、より詳細な実態調査を行います。

### 市の取組

市地域自立支援協議会において、医療的ケア児に係る協議の場の必要性について検討された結果、3月15日に医療的ケア児等の支援協議ワーキンググループが発足しました。

ワーキンググループは、医療的ケア児等に関わる専門職と当事者のご家族で構成されています。市における医療的ケア児支援について、現状の把握と情報共有に取り組んでいます。医療的ケア児とご家族が安心して暮らしていくために、必要なことは何か、保健・医療・障がい福祉・保育・教育など、様々な視点で検討を重ねて活動しています。

### ワーキンググループの活動の経過

#### 第1回 (3月15日開催)

- ・ワーキンググループ設置目的の共有
- ・スケジュールと今後の協議内容の共有

#### 第2回 (7月12日開催)

- ・対象者の実態把握の方法について協議
- ・実態把握対象者のピックアップについて協議
- ・実態把握の調査内容について協議

#### 第3回 (9月25日開催予定)

- ・実態把握の調査項目について精査
- ・実態把握の調査実施手法の最終協議

### まとめ

今年は実態調査を行い、医療的ケア児を取り巻く市特有の課題を集約します。来年度には、具体的な対応策についてワーキンググループで協議を重ね、医療的ケア児の支援体制の充実に努め、医療的ケア児とご家族が暮らしやすい環境づくりを進めていきます。